

# 目次

・企業関連税制	1
1. 減価償却制度の法定耐用年数と短縮特例制度の見直し	1
2. 人材投資促進税制（教育投資減税）の拡充	7
3. 試験研究費の税額控除の拡充見直し（研究開発税制の拡充）	13
4. 情報基盤強化税制の延長・拡充	17
5. 省エネビル化への改修工事の優遇税制	19
6. 単純延長されたもの、廃止されたもの	20
・住宅・土地税制	21
1. 住宅の省エネ改修促進税制の創設	21
2. 長期耐用住宅（200年住宅）促進税制の創設	25
3. 登録免許税の軽減税率の見直し延長	26
4. 単純に延長されたもの、廃止されたもの	27
・相続税・贈与税	29
1. 自社株の相続税の納税猶予制度の創設	29
2. 相続税制の来年度以降の検討課題	33
3. 営業権評価方法の改正	34
・金融・証券税制	35
1. 金融商品一体化課税	35
2. エンジェル税制の拡充と見直し	39
3. 延長されたもの、廃止されたもの	42
・その他の税制	43
1. 法人事業税の税率の改正（地方法人特別税の創設）	43
2. 個人住民税の寄付金控除の創設（ふるさと納税）	45
3. 自動車グリーン化税制 見直しと延長と創設	47
4. 電子申告・電子納税のための環境整備	49
5. 公益法人制度の改革	53
6. 工事収益の計上方法等についての見直し	55
7. 延長されたもの・廃止されたもの	55
8. 事前照会に対する文書回答手続きの改善	56
・平成20年の税制改正以前のもので留意すべきもの	57
1. 平成20年4月1日より変わるリース取引の税務と仕訳	57
2. 役員報酬の3つの法人税課税制度	60
3. 減価償却制度の償却率の変更	60
4. 自社株を相続時精算課税制度を使って贈与する場合	60
5. 長期保有土地等の買換えは平成20年12月31日期限です	60
6. 退職金の課税強化が行われる？（私見）	60
・20年度の税制改正大綱をふまえて気をつけたいこと（私見）	61